

令和 4 年度第 19 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出 日：令和 5 年 1 月 6 日

担当部・課：市民生活部地域協働課〔内線 3 3 1 3〕

① 件 名	
テレビ共聴施設改修事業補助金の見直しについて	
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	
<p>【背景】 地上デジタル放送の受信が困難な地域においては、NHKと地元住民が共同で受信施設を設置・運営するNHK共聴施設と、地元住民で構成する施設組合が受信施設を設置・運営する自主共聴施設によって難視聴を解消している。</p> <p>現在、受信施設の老朽化や生産縮小による補修機器の調達困難な状況から、光ファイバー方式への設備改修が必要となっており、NHK共聴施設はNHKが事業主体となり改修に取り組んでいるが、自主共聴施設は施設組合が事業主体となって改修しなければならず、費用も全て組合負担となるため、令和 4 年度から本補助金制度により、自主共聴組合に対して改修費用の一部補助を実施している。</p> <p>しかしながら、いずれの組合においても組合員の負担が大きく改修が進まない状況である。</p> <p>また、共聴組合は高齢化の進展や若年世代のテレビ放送のネット受信により、加入世帯が減少し、1 世帯当たりの維持管理費の負担増加も懸念されている。</p> <p>その中で、近年、津波浸水地域や土砂災害警戒区域等の災害対象区域が拡大されており、災害情報の安定した受信環境整備を行う必要がある。</p> <p>【目的】 補助金制度の見直しにより、自主共聴組合及びNHK共聴組合の施設組合に対する共聴施設光化改修費用の負担軽減を図ることで、災害情報等の受信環境整備を促進し、災害に対する情報弱者を発生させない地域づくりを推進する。</p>	
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	
<p>【根拠法令】 石巻市テレビ共聴施設改修事業補助金交付要綱</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第 2 次石巻市総合計画 第 1 章 住民同士の絆・支え合いで安全安心に暮らせるまち 第 1 節 共生型社会に向けた地域コミュニティ活動活性化の充実</p>	
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	
令和 2 年 1 1 月	NHK共聴組合及び自主共聴組合へ状況確認調査実施
令和 3 年 9 月	改修予定の有無について自主共聴組合あて調査実施
1 0 月	総合計画実施計画裁定（令和 4 年度～令和 6 年度）
令和 4 年 4 月	石巻市テレビ共聴施設改修事業補助金交付要綱施行

⑤ 主な内容															
<ul style="list-style-type: none"> 対象施設組合：自主共聴組合：34組合（うち光化改修工事未実施30組合） NHK共聴組合：68組合（うち光化改修工事未実施34組合） 補助対象経費：共聴施設の光化改修工事に要する経費 補助対象金額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">現行</td> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">補助対象者</td> <td>自主共聴組合</td> </tr> <tr> <td>補助対象金額</td> <td>光化改修工事費の1/2、ただし補助金上限額500万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">改正 (現行内容に加えて)</td> </tr> <tr> <td>補助対象者</td> <td>自主共聴組合及びNHK共聴組合</td> </tr> <tr> <td>補助対象金額</td> <td>※組合負担費用から(5万円×組合加入世帯数)を差し引いた金額 ただし補助金上限額300万円</td> </tr> <tr> <td>※組合負担費用</td> <td>自主共聴組合：工事費から現行補助金を引いた額 NHK共聴組合：工事費からNHK負担分を引いた額</td> </tr> </table> 		現行		補助対象者	自主共聴組合	補助対象金額	光化改修工事費の1/2、ただし補助金上限額500万円	改正 (現行内容に加えて)		補助対象者	自主共聴組合及びNHK共聴組合	補助対象金額	※組合負担費用から(5万円×組合加入世帯数)を差し引いた金額 ただし補助金上限額300万円	※組合負担費用	自主共聴組合：工事費から現行補助金を引いた額 NHK共聴組合：工事費からNHK負担分を引いた額
現行															
補助対象者	自主共聴組合														
補助対象金額	光化改修工事費の1/2、ただし補助金上限額500万円														
改正 (現行内容に加えて)															
補助対象者	自主共聴組合及びNHK共聴組合														
補助対象金額	※組合負担費用から(5万円×組合加入世帯数)を差し引いた金額 ただし補助金上限額300万円														
※組合負担費用	自主共聴組合：工事費から現行補助金を引いた額 NHK共聴組合：工事費からNHK負担分を引いた額														
<p style="text-align: center;">*上記の補助対象外となる5万円 ：一般家庭でもテレビ視聴のために必要なアンテナ等の設備経費</p>															
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）															
<p>【影響・効果】 光化改修費用の一部を補助することにより、経費負担の軽減が図られ、共聴施設の改修が促進されるとともに、安定的な災害情報に関する受信環境の整備が図られる。</p> <p>【市財政への負担】 令和4年度当初予算 5,000千円（一般財源）</p>															
⑦ 他の自治体の政策との比較検討															
<p>【栗原市】 老朽化した施設の改修等に要する費用から、補助対象経費の1/3または組合員戸数×5万円のいずれか高い額を差し引いた額を補助金として交付。ただし、補助金上限額は300万円。</p>															
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日															
<p>令和5年2月 市議会第1回定例会に係る予算案について提案 3月 石巻市テレビ共聴施設改修事業補助金交付要綱改正 (適用年月日：令和4年4月1日遡及適用) ホームページ掲載及び未改修共聴組合へ制度改正を周知</p>															
⑨ その他															